

令和3年第1回（通算第121回）
当別町都市計画審議会議案（書面会議）

当別町都市計画審議会

令和3年第1回
当別町都市計画審議会
(書面会議)

次 第

議 題

(1) 審議事項

- 一、当別町都市計画マスタープラン「改訂版」(案)について
- 二、当別町都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について
- 三、当別町用途地域の変更について

(1) 審議事項

一、 当別町都市計画マスタープラン「改訂版」(案)について

平成14年に策定し、平成24年度に見直しを行った都市計画法第18条の2第1項の規定に基づく、市町村策定の都市計画に関する方針(当別町都市計画マスタープラン)について、当別町第6次総合計画の策定等、上位計画や社会情勢の変化に伴い、見直しを行い、改訂版として策定するため、その案について意見を求めるものであります。

当別町都市計画マスタープラン「改訂版」(案)について・・・・・・・・(別冊1)

都市計画法

(市町村の都市計画に関する基本的な方針)

- 第18条の2** 市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針(以下この条において「基本方針」という。)を定めるものとする。
- 2 市町村は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。
 - 3 市町村は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表するとともに、都道府県知事に通知しなければならない。
 - 4 市町村が定める都市計画は、基本方針に即したものでなければならない。

(1) 審議事項

二、 当別都市計画区域の整備・開発及び保全の方針の変更について

都市計画法第6条の2の規定に基づき北海道が策定した「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」について、定時見直しのため北海道がこの方針を決定するにあたり同法第18条第1項に基づき意見を求められているものであります。

当別都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について……………(別冊2)

都市計画法

(都市計画区域の整備、開発及び保全の方針)

第6条の2 都市計画区域については、都市計画に、当該都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を定めるものとする。

2 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針には、次に掲げる事項を定めるものとする。

一 都市計画の目標

二 次条第一項に規定する区域区分の決定の有無及び当該区域区分を定めるときはその方針

三 前号に掲げるもののほか、土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針

3 都市計画区域について定められる都市計画(第十一条第一項後段の規定により都市計画区域外において定められる都市施設(以下「区域外都市施設」という。)に関するものを含む。)は、当該都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即したものでなければならない。

第18条 都道府県は、関係市町村の意見を聴き、かつ、都道府県都市計画審議会の議を経て、都市計画を決定するものとする。

(1) 審議事項

三、 当別町用途地域の変更について

JR 石狩当別駅周辺の準工業地域において、今後特に高度な土地利用を図る必要のある区域について、低未利用地の有効活用及び高度利用を進めるため容積率を変更を行うものがあります。

用途地域の変更について…………… (別冊 3)

関連計画

○「当別都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(見直し中)

- ・(2) 市街地の土地利用の方針 ①土地の高度利用に関する方針 (p3)

J R 石狩当別駅、石狩太美駅周辺地区については、公共施設や医療・福祉・子育て支援・商業施設等の都市機能を誘導する区域として、地区計画等を活用し、低未利用地の有効活用及び高度利用を進め、生活拠点の形成を促す。

○「当別町都市計画マスタープラン」(見直し中)

- ・1-1 土地利用の基本方針 1) コンパクトな市街地の形成 (p25)

J R 石狩当別駅及び J R 石狩太美駅周辺地区については、役場庁舎等の公共施設や医療・福祉・子育て支援・商業施設等の都市機能を誘導する区域として、市街地再開発事業や地区計画等を活用し、低未利用地の有効活用及び高度利用を進め生活拠点の形成を図ります。

○「当別町立地適正化計画」(令和 2 年 3 月策定)

- ・当別駅周辺は都市機能誘導区域に指定。
- ・5.2 誘導施設の設定 ①石狩当別駅・石狩太美駅を拠点として都市機能を集約する (p84)
石狩当別駅・石狩太美駅を拠点として都市機能の集約するため、老朽化した公共施設の建替えに合わせて、町民ニーズにあった機能との複合化や、低未利用地の集約など、安全性とともに利便性を高め、土地利用の高度化を図ります。